

令和元年9月19日 総務文教委員会 議事録  
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 西村 一啓

副委員長 山崎 年一

委員 小中 真樹雄、小田上 尚典、網谷 芳孝、児玉 朋也、寺岡 公章、  
山本 孝三

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○西村委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。  
よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして市長がお見えになっておりますので、御挨拶をお願いいたします。  
市長。

○入山市長 総務文教委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○西村委員長 ありがとうございます。

議事に入る前に、委員と執行部の皆さんに、委員長からお願いを申し上げます。委員会での質疑につきましては、委員の皆様は、会議規則第56条の規定によりまして、3回までとなっております。御協力をお願い申し上げますとともに、再質問がないように簡明なる御答弁をあわせてお願いを申し上げます。

答弁をされる職員の方へ、委員長が職名を指名いたします。なお、委員長から職名の指名がなかった場合は、大変恐縮ではございますが、課名と職名を名乗って御答弁をしていただきたいと思っております。なお、本日も庁舎工事につき、騒音が発生する時があると思っております。発言される委員の皆さんにはマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて大きな声で発言をしていただきたいと思っております。担当職員の方にも同様をお願いしたいと思っております。

以上、御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、議事日程に従って進めさせていただきます。

日程第1、議案第46号大竹市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

消防長。

○橋村消防長 補足説明等はありませんので、よろしくお願いいたします。

○西村委員長 ありがとうございます。

それでは、本件に対する質疑を求めます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、日程第2、議案第43号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

総務部長。

○吉岡総務部長 補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○西村委員長 それでは、本件に対する質疑を求めます。

質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 おはようございます。私ごとなのですが、あす30歳になりますんで、20代最後の質問ということで頑張らせてもらいます。

成年後見人をつけている被成年後見人であるから公務員になれないよという欠格事項が消されるということに伴う改正だと思うんですけども、これで公務員試験を新たに受けられるようになるということだと思います。現状、知的障害の方とか、限定して採用されている市町あたりだと思うんですが、大竹市においては、現状どうなのか。

あと、臨時の職員だったり、もちろん正規の職員だったり、成年後見人をつけることによって欠格事項に該当するから失職してしまう、それで利用をされていない方も全国的にはおられるというところで、この成年後見人をつけて被成年後見人になったとしても失職せずに済むのかどうか。

あと、これからの採用試験等踏まえて業務の内容もなんですけども、どのように変わっていくことを想定されているか、この3点お聞かせください。

○西村委員長 総務課長。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 まず、現状はどうかというところでございますけれども、今までそういう方が受けたりとか、それから今そういう可能性がある人がいらっしゃるということはございません。今後どうなるかといいますと、個人ごとに公務遂行能力を判断して採用、それから例えば職員が公務遂行能力がなくなったかどうかというのは、分限処分とかいうのも現行規定の中でございますので、その中で判断をしてい

くと。実際に公募に達する公務遂行能力があるかどうかというのを、個人ごとに判断していく。

今までは被後見人ということで一律に失職ということになっておったんですが、そういうことがなくなると、能力を一つ一つ見ていくということになると考えております。

以上でございます。

○西村委員長 他に。

小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。職員採用される際、知的障害をお持ちの方の採用のときは、1週間ないし2週間、実務をされてそれでどうするかっていうところもあるように見えますので、そのあたりをしっかりと公務遂行能力の有無を確認いただいて、しっかりと採用につなげていただけたらと思います。

あと、成年後見人制度の利用を考えている職員が、仮におられたとして、改正後は、被成年後見人になったとしても、失職するってということはないってことで大丈夫ですね。

わかりました。ありがとうございます。

以上です。

○西村委員長 総務課長。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 さっき採用の件で答弁漏れがあったんですが、採用の仕方というのは、基本的に今までと変わらないと考えております。例えば、臨時職員とかを採用する場合は、面接なりそういったところで公務遂行能力を確認していくということになろうかと思えます。

成年後見人制度ということ自体は、財産管理能力に着目した制度でございますので、各資格において求められる能力とは私的なずれがあるということで、今回のこういう見直しにつながっておりますので、そうしたことを念頭に置きながら私ども進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ほかに質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第3、議案第44号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

総務部長。

○吉岡総務部長 補足の説明はございません。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 それでは、本件に対する質疑を求めます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第4、議案第52号令和元年度大竹市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

総務部長。

○吉岡総務部長 補足の説明はございません。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 それでは、本件に対する質疑を求めます。

質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 それでは、ふるさと納税のことについてお伺いしたいんですけども、かなり順調な様子が見てとれるんですが、ホームページに、これまでいただいた寄附金について書いていただいている、平成28年度は、5,948万円と、平成29年度には1億7,199万7,000円と、1年で大きく増額して、どんどんふえていってるんですが、その理由がどのように分析されているかというのと、わかっている範囲で結構ですので、集まった総額、最終的な見込みがどのくらいあるのか。

あとは、大竹駅周辺整備事業に特化したクラウドファンディング型のふるさと納税っていう説明をいただいたんですが、クラウドファンディングと聞くと、かなり集めるのが大変なイメージがあって、どのように周知をやって大竹駅周辺整備事業というものに興味を持ってもらって、そこにお金を出してもらうのか、どういう運用方法なのか教えていただきたいと思います。

○西村委員長 総務係長。

○杉山総務課総務係長 総務課総務係長の杉山でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、ふるさと納税が増額している要因でございます。平成28年度に、返礼品のほうスタートしまして平成28年度から平成29年度と順調に伸びております。平成29年度から平成30年度につきましては、ほぼ横ばいということになってます。平成28年度から平成29年度への増額の原因なんですけれども、返礼品の開発とか、そういったサイト数をふやしたことへの要因が挙げられます。

このたび、補正予算を上げさせていただいた要因なんですけれども、ふるさと納税のルールが6月から厳格化されておりまして、指定制度になりました。過去寄附の多い自治体につきましては、総務省からいろいろな通知がございましたけれども、こちらのほうを拡大解釈したり、それから返礼率3割というところをオーバーして、返礼品を返していたということもございました。ただ、今回6月からルールが厳格化されておりまして、総務省の基準の範囲内でなければ除外されるということになりました。

大竹市につきましては、過去から総務省の通知を重視しておりまして、その基準どおりやっておりますので、そのあたり金額とか品目に変化はなかったということで、寄附者の皆様に評価されたものだと思っております。今後の見込みなんですけれども、現在、昨年度と比べまして8月末までで約2倍の状況になっております。順調の伸びを示しております。総額は約3億円くらいの金額があるのではないかとということで、補正予算のほうを計上させていただいております。

それから、クラウドファンディングの件でございます。成功の鍵ということでございます。

クラウドファンディングにつきましては、どうしたらその課題を共有していただけるかということがポイントになるかと思えます。その中で、今回、大竹駅周辺整備事業に特化するということで、大竹市内、市街にゆかりのある方、それから現在住んでおられる方、勤務しておられる方をターゲットにしております。こちらの課題を共有していただけるのではないかとと思ひまして、現在、最も大きい課題の1つである大竹駅周辺整備事業でのクラウドファンディングに取り組みたいということで予算を補正させていただいております。

PRの方法としましては、市内の事業所にチラシを配ったり、そういったことで一般的にクラウドファンディングであれば全国的にPRしていくという方法は重要だと思うんですけれども、このたび大竹駅周辺整備事業という課題につきまして、全国の方々が大竹市の固有の課題について共有していただけるかということが、なかなか難しいのかなと思ひますので、ターゲットを絞ってPRをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○西村委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。至るところで返礼品の宣伝されているところをお見かけしますし、かなり順調に来ているのかなと思ひますので、業務はふえて大変かと思ひますが頑張ってくださいようよろしくお願いいたします。

あと、クラウドファンディングなんですけど、大竹出身の方で県外に出られている、市外に出られている方もたくさんおられると思いますので、ターゲットを絞っていくっていうのと、クラウドファンディングの特徴である全国的に集めるっていうところをうまく使っていただいて、大竹駅をどんどんPRしてもらえたらなと思いますので、またこういうふうにやりますとかっていう進捗ありましたら教えていただけたらなと思います。ありがとうございます。

○西村委員長 よろしいですか。他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 令和元年度大竹市一般会計補正予算（第2号）の歳入のところに、子ども・子育て支援臨時交付金というのが1,397万2,000円減額とあるんですが、この臨時交付金というのは、どういう性格のものなんですか。3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化ということに伴っての措置となるんですか。それで、この減額の金額は、中身として何が具体的な交付の対象になるんですかね。そこのところ説明してもらいたいですけど。

○西村委員長 どうぞ。

○丸茂福祉課児童係長 福祉課児童係の丸茂と申します。よろしく願いいたします。

子ども・子育て支援臨時交付金につきまして、令和元年10月から幼児教育、保育の所管に関する市の負担分について、今年度については全額国庫負担とするということになっておりますので、その例えば市が保育料として納める額について、国が臨時に交付金として補填してくれるという額が主なものとなっています。

今回の減額の補正の内容につきましては、当初、無償化に関する国の財源補填の詳細がまだ判明していなかったことから、市が補填してもらえる額については全てこの臨時交付金に組んでおりました。しかし、無償化による財源補填の詳細が判明しました。例えば、私立保育所等の負担分については、今までどおり施設型給付費で、負担をされるということがわかりましたので、予算の組み替えをさせていただいたところでございます。あと、ちなみに保育無償化になりましても、利用の中に今まで含まれておりました副食費については、実費徴収となるなど、無償化の対象外となっておりますので、この分も合わせて差し引いたものを、雑入の保育所給食費保護者負担金444万円ということで、こちらを引いた額としてこの1,397万2,000円が、当初予算よりも減額したという理由でございます。

以上です。

○西村委員長 山本委員よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 それでこれ、マスコミ報道も気になって、きのうだったと思うんですが、10月から始まる認可保育所の副食費の実費徴収に伴って、これは大竹市でも副食費等の実費は保護者負担ということにしてもらうんですが、3歳から5歳の保育に対して公定価格を引き下げるということは、これは市町村の負担になるということだと私は理解したんですが、そうじゃないというならそのように説明してください。それでそのことが18日になって、国のほうから通知があったと。そのときにはもうこの予算書は、我々はもらっておりますから。それでこの制度の変更によって、認可保育所の基本報酬も子供1人当たり約

600円引き下げるということが国のほうで、これは厚生労働省が、決めたということが言われて、そのことに対する多くの自治体からも不満の声があって、それを急遽変えたというんですが、今、私が幾つか言いました項目に、この減額の交付金の項目が含まれるかどうか知りたいんです。それであれば、今、審議に付されているこの補正予算は、内容としてもまた審議すべき我々の立場から、数字の上でも項目のところでも違って来るんじゃないかと思うんですよね。そこはどうなんですか。

○西村委員長 どなたか御答弁を。

どうぞ。

○丸茂福祉課児童係長 今回の無償化に関しまして、国の補助基準等、変わるということを知っておりますけれども、まだ詳細のほうはこちらのほうで把握しておりません。済みません。答弁ができかねます。申しわけございません。

○西村委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 それでね、そういう国の段階で、そのようなことが決まったらその都度、県なり通じて市町村に文書での通知があるんでしょう。大竹市はそれを受けてないんですか。そんなずさんな行政をあなたやったんじゃないか困るね。しかも一番、安倍政権の売りになっとなる子供の3歳から5歳までの保育料を無償化するということを大々的に宣伝しながら、我々もそういうことを知らなきゃ知らないままにそうかということになるんですが、予算を作成し、議会の審議に付す段階で、その辺のことをやっぱり審議する議会側に、明らかにした上で、議案として提出するというのが筋だと思うのやけど、そんな行政がまかり通ったんじゃないか困るでしょう。行政サイドでそのところはどういうお考えなのか。

国が県に対して言うべきことは言うて、地方議会でもしっかりした妥当性のある結論が出せるようにするのが私は大事なことだと思うんです。あえて言ってるんですが。いつの時点でそれは変わるんですか。事実に基づいた審議ができるような機会が保証されるんですか。もう一回そのところ答弁してください。担当のほうで難しければ市長なり行政の責任者ですから。議会と行政との関係から言えば正確なものを出して、事実に基づいた審議をするというのが普通ですからね。

委員長そういうことです。

○西村委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課児童係長 大変申しわけございません。公定価格の額については、はっきりとした詳細がわかっておりませんが、現在、わかっておることにつきましては、副食費については、国の基準月額4,500円、こちらを目安として市町のほうで設定をするということで、その分4,500円分は国の補填がありませんが、免除される方については、国の補填があるということで、今、把握している情報の中で、補正予算のほうを組み替えさせていただいております。市民に直結する金額等については、もう既に国の情報を受けまして、市民のほうには広報、保育所、幼稚園等在籍している方については、負担分等を説明しております。

以上でございます。

○西村委員長 それでは、他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 おはようございます。1点ほどよろしく申し上げます。

歳入のほうでボートレースの事業収入ですが、これは5,082万5,000円ですかね。平成30年度分の配分金ということでもよろしいでしょうか。ということで、平成30年度決算が約6,100万円、平成29年度決算が約5,300万円と、18年ぶりに配分されるようになったということで、喜んでおったんですが、少しずつ上がってきたなと思ったんです。

今回は約1,000万円下がっておりますんで、何か要因がありましたら、景気が下がったとか余りそういうこと報道の中で聞いておりませんので、教えてください。

○西村委員長 はい。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 財政係長です。言われましたように、平成30年度決算に基づく配分金ということになります。ボートレース事業の未処分利益剰余金は、平成29年度に比べて増額しております。

今後のことを踏まえまして、建設改良積立金への積立等をした残りの部分が大竹市、廿日市市の配分金となっております。配分金の総額自体は、おっしゃられるように昨年度より少し減少しておりますが、安定して配分していただいていると考えております。

以上です。

○西村委員長 網谷委員。

○網谷委員 積立金みたいなものを積み立てられたらということなんですが、できればこのまま推移していただけたらと思っております。ありがとうございました。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 先ほども少し出たんですけれども、保育所給食費保護者負担金のところなんですけど、これ副食費が年収約360万円未満相当世帯の子ども及び所得階層にかかわらず、第3子以降の子どもが免除ということなんですけど、何%くらい大竹市におるんですか。

○西村委員長 どうぞ。

○神代福祉課長 福祉課長の神代と申します。現在無償化の対象となる3歳から5歳児が9月1日で399人となっております。副食費の免除対象となる方が約80人となっておりますので、約2割の方が副食費が免除になると思います。

以上です。

○西村委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。思ったより少ないんで。これ、日曜日の新聞だったと思うんですけど、これは政令指定都市のことが書いてあるんだろうと思うんですけど、幼児教育・保育の無償化、独自財源でというようなことが書いてありました。

大竹市ではこういうことは考えて、独自財源であとの80%の人を無償化にするということとは考えていないんでしょうか。

○西村委員長 神代福祉課長。

○神代福祉課長 県内でも副食費を無償化にするというところは、三次市などを始め、4市



ほどあると把握しております。ただ給食費の無償化を実施するためには、年間で約2,000万円の財源が必要となるため、現在の市の財政状況では慎重に検討しなければならないと考えております。

ただし、大竹市の場合、土曜日に利用する方が比較的少ないという事実がありますので、市の負担で給食を実施する予定としております。保護者の負担は、国の基準月額4,500円より低い、月額4,000円に設定しております。

以上です。

○西村委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。いろんな政策を行っているんでしょうけれども、財源がないと言われれば、こっちも何も言うようなことはないんですけども、いつも市長がおっしゃっているんですけども、子供は市の宝ですんで、せつかく生んで育ててくれとる保護者に少しでも負担がかからないようにしていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

○西村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ほかに質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。本件は、原案どおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

10時38分 休憩

10時39分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、日程第5、議案第55号工事請負契約の締結について（大竹会館改築等工事（建築主体工事））、日程第6、議案第56号工事請負契約の締結について（大竹会館改築等工事（電気設備工事））、及び日程第7、議案第57号工事請負契約の締結について（大竹会館改築等工事（機械設備工事））の3件は、関連がございますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本3件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

建設部長。

○山本建設部長 それでは、議案第55号から議案第57号でございますが、関連しております。

これに関して契約相手となります、各企業の概要、それから大竹会館の事業概要なんですが、これをあわせて担当のほうから説明させていただきます。

○西村委員長 どうぞ。監理課長。

○中曾監理課長 それでは説明いたします。資料は、資料1から資料13までございます。資料1から資料7までが契約議案の監理課説明用の資料となります。監理課から会社概要につきまして御説明いたします。なお、資料1、2、4、6については、上側にホームページなどから抜粋した会社概要を、下側は実績を記載しております。それでは、議案第55号大竹会館改築等工事（建築主体工事）大之木建設・三洋技建特定建設工事共同企業体の代表者大之木建設株式会社の会社概要です。

資料1となります。所在地は、広島市西区横川町2丁目10番21号。代表者、大之木洋之介、昭和19年に会社を設立しております。資本金は1億円です。本工事における共同企業体の出資比率は70%です。資料の下側に、施工実績要件の鉄骨造1,800平方メートル以上の工事の実績を記載しております。

続きまして資料2、株式会社三洋技建の会社概要です。所在地は、大竹市立戸4丁目1番47号。代表者、谷岡茂。昭和34年に会社を設立しております。資本金は5,000万円です。本工事における共同企業体の出資比率は30%です。資料の下側に、構成員の施工実績要件の1億円以上の工事の実績を記載しております。

資料3は、入札調書です。この調書はホームページ等で公開しております。建築主体工事の入札は令和元年8月6日、落札率は、約99.9%です。

続きまして、議案第56号大竹会館改築等工事（電気設備工事）資料4、株式会社高野電気商会の会社概要です。所在地は、広島市中区東白島町8番14号。代表者、高野憲一郎。昭和33年に会社を設立しています。資本金は2,000万円です。資料の下側に、工事の実績を記載しております。

資料5は、入札調書です。電気設備工事の入札は令和元年8月6日、落札率は約83%です。

続きまして、議案第57号大竹会館改築等工事（機械設備工事）資料6、株式会社三冷社の会社概要です。所在地は、東京都中央区日本橋本町3丁目4番6号。代表者、是常博。昭和23年に会社を設立しております。資本金は3億円です。資料の下側に、工事の実績を記載しております。

資料7は入札調書です。機械設備工事の入札は令和元年9月6日、落札率は約95%です。以上、監理課からの説明を終わります。

○西村委員長 生涯学習課長。

○柿本生涯学習課長 今回の議案でございますが、工事請負契約の締結についてですけれども、教育委員会から改めて大竹会館改築等事業の経過等について、御説明をさせていただきたいと思っております。補足と言いながら時間を10分から15分程度いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○西村委員長 着座してどうぞ。

○柿本生涯学習課長 ありがとうございます。

大竹会館改築等事業につきましては、これまで平成29年度に改修計画の策定を行い、コンパクトで機能的な施設とすることを基本指針とし、既存の旧館、新館を取り壊し、アゼリアホール前面に、アゼリアホールと接続して新会館を増築する案に決定したところでございます。また、あわせてアゼリアホールの電気設備や、空調設備などの改修を行うこととしております。平成30年度に基本設計を行った後に、実施設計に取りかかり、令和元年6月に実施設計を完了したところでございます。総務文教委員の皆様には、基本設計終了時の平成30年12月に、協議会を開催していただきまして、説明をさせていただいたところです。また、実施設計の終了後7月9日付で、前任期議員の皆様に関係資料を提供させていただいたところです。昨年12月の基本設計図と大きく変わっていないかと思うんですが、このたび、議員の皆様のご改選などもありましたので、契約議案の審議にあわせまして改めて設計内容について概要の説明をさせていただきます。

それでは、お配りしております資料のうち、資料8から資料13より説明をさせていただきます。最初に資料の概要について説明をさせていただきます。

まず、資料8ですが、カラーの図がございます。こちら、増築する新会館及びアゼリアホールの外観図とその下側に新会館の大集会室と待合・市民スペースのイメージ図がございます。内装の色合いにつきましては、参考程度ということでお考えいただければと思います。

次に、資料9でございますが、資料9から資料12まで、これは7月9日に提供させていただきました図面と同じものでございます。このうち資料9ですが、敷地内の配置図になります。

次に、資料10は、増築する新会館の立面図、東西南北から見た図になります。

次に、資料11ですが、こちらは1階部分の平面図になります。

続きまして、資料12が2階部分の平面図になります。

最後に資料13ですが、こちら後期のスケジュールになります。7月にもスケジュールについては資料提供させていただきましたけれども、その際、渡したものは入札から仮契約に至るスケジュールになりますので、今回のスケジュールは、今後約1年半にわたる工事のスケジュールになります。

それでは、資料9から順次説明をさせていただきます。説明の中で随時資料8のイメージ図に戻りながら説明をしたいと考えております。それでは、資料9をごらんください。図面の上部が警察署側、市道新町白石1号線でございますけれども、そちら側になります。図面の左側が、市道中市立戸線でございます。この図面のうち、青枠の増築、こちらが新たに増築する新会館となります。次に、その下に緑枠の改修、既存と書いてありますけれども、こちらがアゼリアホールになります。アゼリアホールにつきましては、機械設備や電気設備の更新と合わせて玄関ホールや各部屋の改修なども行うこととしております。この新会館とアゼリアホールの間は、インターロッキング仕様の歩行者空間とし、新会館前にロータリー形状の停車スペース及び身体障害者用の駐車場を設置をするものです。建物の左側になりますけれども、そちらが駐車場になります。現在の旧館、新館部分を解体し、整備をします。ここの屋外駐車場で61台の駐車スペースを確保することとしております。

それから駐車場の上側になりますけども、警察署側になりますが、駐輪所及びATMになります。また、図面下側のオレンジ枠の防災倉庫がありますが、これが市の防災倉庫でございます。

続きまして、資料10をごらんください。こちらは増築する新会館の立面図になります。左上の図になりますが、西側ですね。中市立戸線から見た図になります。新会館の正面図ということになるかと思えます。この図面のうち、右側に既存となりますのがこちらアゼリアホールということになります。それからその下側の図ですが、これは北側の警察署側から見た図になります。さらにその右隣の図ですが、左側、広島銀行側といいますが、一方通行の市道がありますが、そちらのほうから見た図になります。さらにその上の図は南側アゼリアホール側から見た図になります。

続きまして、資料11をごらんください。こちらは、増築する新会館の1階及びアゼリアホール地下駐車場の平面図になります。赤の三角がありますが、こちらが、新会館の正面玄関になります。この玄関の風除室から入りますと、まず管理事務所と大竹支所がございます。それからその奥に、会議室5、6、7があろうかと思えます。この会議室5と会議室6につきましては、移動間仕切りで仕切られておりますので、間仕切りを収納すれば1つの会議室として広く使用することも可能です。管理事務所と支所の全面には、待合スペース、中央部分にカフェ及び市民スペース、それから屋外テラス、2階への階段及びエレベーターを設けております。また、待合の奥になるんですが、会議室側になりますけれども、こちらに図書コーナーを設けております。なお、待合や市民スペースには、ソファやテーブル、椅子などを設置する予定です。

続きまして、資料8をごらんください。こちらに、右下になりますが、待合市民スペースのイメージパースを載せております。これは図書コーナー付近、奥のほうから玄関方向、市民スペース方向を見通したイメージ図になります。

それでは、最後、資料11に戻っていただきまして、中央にカフェがありまして、その横に会議室7、その隣に、福祉倉庫を設けております。こちら、折り畳みベッドなどを常備しておりまして、避難所の開設時に提供できるようにしたいと考えております。また、福祉倉庫から廊下を挟んだ反対側に授乳室を設けております。次に、アゼリアホールとの接続部分に、EVと書いてありますが、大型エレベーターを設けております。こちらは主に荷物の搬入などはこちらから行うこととしております。なお、新会館とアゼリアホールに段差がありますので、このエレベーターは双方向が開閉するエレベーターとしております。

次に、アゼリアホール地下の駐車場、こちらは20台が使用できるようにしようとしております。先ほど説明いたしました屋外の61台と合わせて81台の駐車スペースが確保できることとなります。なお、地下駐車場から通路を経て大型エレベーターで各階に上がるということも可能でございます。

次に、資料12をごらんください。こちらは、増築する新会館の2階及びアゼリアホールの平面図になります。新会館の2階は、大集会室となりますが、こちらの大集会室も移動間仕切りを設け、工面して使用することができます。なお、大集会室の部屋の高さでございますが、これは既存の新館の大集会室と比べて50センチほど高い4メートルということ

にしております。なお、広さについては、現在よりも約40平方メートル広くなるようにしております。また、大集会室に隣接して厨房を設けており、1階からリフトを使って物資などを運搬することができます。

それでは、資料8をもう一回ごらんいただきまして、資料8の下側の左側の図が、大集会室のイメージパース図になります。大集会室の入り口付近から奥方向を見通した図になります。

それでは、再度資料12に戻っていただきまして、大集会室出入り口がございます。階段上がってエレベーター出たところがございますけれども、こちらの全面は、ホワイエ、待合としております。その待合の下側に会議室8を控室として使用できるようにしております。この会議室8でございますが、移動間仕切りで開閉できますので、通常は間仕切りを収納しておいて、ホワイエと一体的に広く使用することを考えております。

次に、アゼリアホール側にある講堂兼体育館ですけれども、図面の真ん中の赤三角のところが玄関ポーチになります。ここから入ると現在の玄関ホールには事務室がございますが、それを撤去して広々とした空間にしたいと考えております。新会館と接続をしておりますので、新会館側へ行き来するということが可能になります。また、図面の右側にあるステージ側ですね、こちらは一部を防音仕様の会議室に改修をし、左側の講堂兼体育館の左手については談話コーナー、団体協議スペース及び倉庫を設けております。

それでは、最後に資料13をごらんください。こちらが事業の工程表、工事スケジュールになります。今回の議会で議決をいただきましたら、本契約ということになるかと思っておりますので、速やかに契約業者と詳細な工事のスケジュールを作成してまいります。今回お示ししているスケジュールは、あくまでも予定と認識をしていただければと思います。

まず、全体の工期につきましては一番上のオレンジの色で示された期間になりますが、令和元年10月から令和3年3月までの18カ月になります。工期につきましては、1期工事と2期工事に区分しております。まず、1期工事、これは青色で示された期間になりますが、令和元年10月から令和2年9月中旬ごろまでの11.5カ月を予定しております。第1期工事の工事内容でございますが、黒丸のゴシック文字でありますように、増築棟新設工事及びアゼリアホール改修工事になります。

次に、2期工事については、緑色で示された期間でございます。1期工事が終了後、令和3年3月まで6カ月を予定しております。この2期工事の工事内容は、既存の旧館、新館の解体工事、またアゼリアホール改修工事及び外構工事などです。この2期工事のアゼリアホール改修工事ですが、旧館と新館とアゼリアホールの接続箇所の工事になるかと思っております。

次に、黄色で示された期間がございます。こちら、アゼリアホール休館とありますけれども、既に周知をさせていただいておりますが、来月からアゼリアホールについては、約1年間使用できなくなる予定でございます。なお、これまで申し上げておりましたように、既存の旧館、新館については、引き続き利用しながら増築等建設していくという流れになります。また、正式なスケジュールが決定をいたしましたら、早急に地域説明会を開催して市民の皆様にも説明をさせていただきたいと考えております。

大変長くなりましたが、教育委員会からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 ありがとうございます。それでは、本3件に対する質疑を求めます。

質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 いろいろと工期が見えてきて、大がかりな作業なんだなっていう実感があるんですが、大がかりな作業なので、西日本豪雨災害ありましたし、いろんな人手不足、資材不足が言われてると思うんですが、あくまで目安としてくださいと言われたので、わからない部分あると思うんですが、本当に工期のとおり進むのかなっていう不安がありますので、どのように今、業者さんとお話しされてるかっていうところをお聞かせいただきたいのと、あと、わかるかどうか微妙なところで聞いていいかわかんないんですが、アゼリアホールが、いろいろな行事で使われて、行かせてもらうことあるんですけど、埋め込み型のスピーカーがついていて、非常に出力が弱くって、中学生とか小学生とかしゃべってもらうときに大きい声を出すと割れちゃって、たくさん見に来ていただいている方に対して声が届いてないとか、何か音楽的なイベントやるときに、その既設の機材を使うと余り音がよくないとかっていうところはずっと感じておりましたので、そのあたり、せっかく機械設備を更新するタイミングなので考えていただけるのかどうか教えてください。

○西村委員長 柿本課長。

○柿本生涯学習課長 スケジュールにつきましては、他市町の建築工事などで報道されておりますように建築資材の問題が厳しいというような社会情勢でございます。今回の工事に影響する可能性というのは極めて高いという状況になると考えております。あと、埋め込み式のスピーカーにつきましては、今回の工事内容に取りかえは入っておりません。

以上です。

○西村委員長 よろしいですか。

小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。詳細なところが決まった段階で住民の方に説明されると思いますので、工期がおくれることになると、利用されたい方、スケジュールどんどん変わってくると思いますので、早目に周知していただいて、利用される方に不便かからないようにお願いします。あと、スピーカーが変わらないのは、残念だなというところで以上です。ありがとうございました。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 入札のことで教えてもらいたいんですけど、建築主体工事が税込みで9億5,370万円やね。電気工事が2億4,860万円、機械工事が3億1,548万円、大竹会館改築等設計業務が2,467万8,000円ですか。それと大竹会館改築等工事監理業務が1,925万円となっていますけど、これ全部計算したら、15億6,170万8,000円というようになるんですよ。平成31年度予算書を見ても合計が17億9,000万円ですか。単純に引いてみると2億2,829万2,000円ほど不用額になりますよね。これは令和2年度の予算に反映するのか、ど

っかの時点で補正を出すのか、それとも入札以外に、この工事の事業費がどこかにまだあるのか、そここのところ教えていただきたいと思います。

○西村委員長 讃井建築住宅係長。

○讃井都市計画課主幹兼建築住宅係長 都市計画課の讃井でございます。予算計上の時点でございまして、概算金額をいろいろはじいていたんですけど、実際に電気工事とか機械工事の部分で下がってきたというところがございます。

今後の予定なんですけれども、見えない不可視部分の改修工事等での増減も見ておりますので、そこまで大きな金額にはならないとは思いますが、ある程度増減金額が確定してきましたらそれで補正等の対応という形を考えております。

以上でございます。

○西村委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。それはそれとして、この工事、結構金額が大きいんで、通常であれば、前払金は契約金額の40%以内で、6,000万円を上限としていると思うが、これ前払金を40%に引き上げをするのですか。業者さんは、大変厳しいんでそのところを聞きたいんですが。

○西村委員長 山田監理課長補佐。

○山田監理課課長補佐兼庶務係長 前払金ですが、特別に増やす予定はなく、各工事で契約金額の40%以内で、6,000万円を限度としています。

○西村委員長 児玉委員。

○児玉委員 9億円にしても6,000万円を限度としているということですか。御園6号棟なんかやったときには、特別に前払金の限度をなくして40%に引き上げるとか、そういうことがあったんで、今回の場合どうなるのかと思い聞いてみたんです。それと、先ほど工期が非常に厳しい状況にあると聞いたんですけれども、人口も減少しておりますし、職人さんもおらんたるとし、資材もなかなか入りにくくなるということで、工期が延びるなら延びるで早目に市民の方にも説明をしなくては、使用する人は使えると見込んで使えないことも困りますんで。

それと、1期工事と2期工事が重なるということはないんですよね。工期を、必ず令和3年3月31日までにしないとイケないということで、1期工事が済まないままに2期工事に入ってしまう、そうすると大分迷惑がかかるというか駐車場も使えなくなるし、そういうことも起きますんで、そこだけ最後に教えていただきたいと思います。

○西村委員長 柿本課長。

○柿本生涯学習課長 今回の事業でございますが、財源が緊急防災・減災事業債ということで、この期限が来年度末ということになっておりますので、何とでも来年度末には完成をさせたいところです。その中で特に高力ボルトという建築資材が非常に納入が難しいという状況でございます。そういう中でございましたら、現在の計画は既存の旧館新館を使いながら、増築棟を建設すると、それで増築棟が建設をしましたら、そちらに移って既存の旧館新館を解体するという流れで、利用者に御不便をおかけしない形で考えています。

ただ、資材が入らないということになりますと、着工がおくれるということになるろうか

と思います。そうなりますと、工事の終わりが決まっておりますから、増築棟が完成する前に既存の旧館新館というのを取り壊さざるを得ないという状況もあろうかと思います。その場合には、残念でございますけれども、一時的に、閉館というようなことも大いに可能性があるんだろうと思います。そうになりましたら、当然地域説明会等でしっかりと住民の皆さんには説明をしたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 それでは他に質疑はございませんか。

小中委員。

○小中委員 建築主体工事の落札率が99.9%と、ほぼ100%に近いんですが、こういうことはよくあるんでしょうか。

○西村委員長 監理課長。

○中曾監理課長 予定価格を事前に公表しておりますので、よくあるかどうかというのは難しいんですけど、そこを見て入札されているっていうのもあるかと思います。

○西村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ほかに質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これより、本3件につきまして、一括採決をいたします。日程第5、議案第55号工事請負契約の締結について、(大竹会館改築等工事(建築主体工事))、日程第6、議案第56号工事請負契約の締結について(大竹会館改築等工事(電気設備工事))、及び日程第7、議案第57号工事請負契約の締結について(大竹会館改築等工事(機械設備工事))を原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

11時11分 休憩

11時12分 再開

○西村委員長 それでは議事を再開します。

日程第8、令和元年請願第2号少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択についての請願を議題といたします。

本件は今回がはじめての審査になりますので、事務局職員に請願の要旨を朗読させます。

○山田事務局主任主事 議会事務局の山田です。それでは、請願文書表を読み上げさせていただきます。

受付番号71号、受付年月日、令和元年9月4日、請願者、大竹市御幸町20番1号、連合広島大竹・廿日市地域協議会議長、小玉健次郎。廿日市市駅前2番9号、広島県教職員組



合大竹廿日市支区支区委員長、川尻 和浩。

件名、少人数学級の推進などの定数改善、事務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択についての請願。

紹介議員、和田芳弘、児玉朋也、日域究、寺岡公章。

請願の要旨、2011年度より小学校2年生以上を対象とした35人以下学級の拡充については、引き続き2019年度も国で予算措置されていません。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小中高校の望ましい学級規模として、26人から30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

社会状況等の変化により学校は、一人一人の子供に対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子供たちや、障害のある子供たちへの対応等も課題となっています。いじめ、不登校等、生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことの解決に向けて、計画的な定数改善が必要です。

子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準な教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっています。(2018年9月時点統計) また、三位一体改革により、業務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

つきましては、別紙の意見書(案)を採択していただき、国の関係機関(内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣)へ意見書を提出していただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○西村委員長 それでは、次に審査にあたりまして、執行部において、本請願に関しまして、現状等やお考えについて、教えていただければと思います。

真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る教育委員会としての考えを述べさせていただきます。

まず、少人数学級の推進につきましては、児童生徒一人一人の状況を把握し、個を生かした学習指導等、一層きめ細かな対応が可能になるということとともに適切な人数で効果的な集団活動も可能となります。これらのことによって、児童生徒の学力の向上、いじめ、

不登校等の生徒指導上の諸課題に対する効果的な取り組みが期待できます。教員不足と言われている中で学習指導力、生徒指導力、あるいは学級経営力等の力量のある人材の確保が可能であれば、少人数学級の推進についてお願いしたいと考えております。

次に、義務教育費国庫負担制度についてです。義務教育費国庫負担制度が2分の1に還元されるとしましたら、続いてどういった制度ができるのかわかりませんが、結果的に教職員の給与費以外の広島県の教育費が増加して、その結果、大竹市にとっても児童生徒の安全・学力向上、そういった教育施策の充実が期待できるということであれば、お願いしたいという考えでございます。

以上でございます。

○西村委員長 それでは、委員の皆様におかれましては、先ほどの執行部の説明に対して、確認したいこと等がありましたら質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 特にないようですので、これにて執行部への確認等を終わりたいと思います。

それでは、続いて本件の取り扱いについて、委員の意見を求めます。御意見はございませんか。

継続審査などの意見もございましたら、ここで述べていただきまして、賛成・反対の討論はその後に行いたいと思います。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

山本委員。

○山本委員 全国の議会でも、自治体団体での各議会で教育に関する意見書を採択して、関係機関に送付する件数が一番多いよね。大竹市も毎年のように6月、または9月には、これと同じような意見書を関係機関に送付しておりますよね。ところが今の安倍政権の下では知らんぷりなんだよね。それで今、出されている意見書の中にも少人数学級というのが要望として出ておりますが、これも国会では全会一致で決議はしとるんです。それでもやらんわけやね。多数握ってるこの与党が、少し思いを寄せればできることが実際にはできていない。ですから、私は今の国会の状況が、大きく変わるような世論にまで発展させるという意味では、ただ意見書を送付するだけでなしに、あらゆる機会をとらえて、有権者の皆さんにも実態を知ってもらうように努める必要がある。議会側から意見書を送付する取り組みが大事だと思っております。そういうことも含めて意見書を本会議で承認してもらって関係機関に送付するということについては、賛成です。

○西村委員長 ほかに討論ございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ほかに討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

それでは、これより本件を採決いたします。

本件は採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

それでは、引き続き日程第9、日程第10でございますが、これからは議会内の協議事項でございますので、執行部の皆さんには御退席いただいても結構かと思われま

す。暫時休憩いたします。

11時25分 休憩

11時27分 再開

○西村委員長 それでは、引き続き議事を進行いたします。

続きまして、日程第9、管内視察を議題といたします。視察は2年に1回行われているところで、ことしは管内視察を行う年になります。

視察日につきましては、生活環境委員会と協議をいたしまして、このたびは合同で行ったかどうかという御意見もありましたので、一応全体的な日程調整を行いましたところ、10月10日、それから11月15日に議長初め委員の皆さんの支障がないということを確認しましたので御審議をしたいと思います。この案につきまして提案をいたしますが、御異議ございませんか。

管内視察をですね、このたびは、生活環境委員会と総務文教委員会の合同で行いたいと、この件と、日程的には10月10日と11月15日が委員16名の日程が確保できるので、どちらか1つ選びたいので皆さんと協議をしないと、それでもなおかつ御都合が悪ければまたいろんな御意見を伺いたいと思います。

小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。整理をしていきたいんですけど、10月10日か11月15日のどちらか意見を出してこの場でどちらかに決めたいという方向で大丈夫ですね。ここで個人の意見を言って大丈夫なんですか。

個人的には11月15日のほうが予定があいいますので、非常に助かるかなというところがあります。

○西村委員長 総務文教委員会で、他の委員の皆さん、今11月15日で計画されたいと意見が出ましたが。

山本委員。

○山本委員 管内視察といっても、阿多田島も含めれば1日では済まないのではないかと。時間的にも。そういうことを配慮すれば11月15日、16日になるか、11月14日、15日になるか、その辺は幅を持って予定しとったほうがええんじゃないか思うんですがね。阿多田島をはなから外すいうんなら別ですよ。そうでなければ。

○西村委員長 11月15日前後という山本委員の意見ですが、もう既に14日は他の公務が入ってますし、それで議長を初め委員の全員の公務予定があいとるところを検討したら、この日があいとる。先ほども言いましたように、阿多田島も含めていくわけですが、どこもかしこも回るんじゃないし、それは総務文教委員会でどこどこを行こうという箇所をですね、諮って、それであしたまた行われる生活環境委員会のほうにも、合同でするん

ら我々の総務文教委員会ではこういう案がありますよということをお諮り願おう思うんです。

だからあくまでも本日は、総務文教委員会として11月15日を管内視察が可能であると皆さんの了解をいただいて、どこに行くかというのはこれから希望があれば御発言をお願いしたいと思います。絞って決めたいと思います。

○**山本委員** いつも不満を聞くんですよ。議会報告会の席でも。学校を休校にしとるから廃止になったんじゃないかと困ると。そういうときに議会として実態を聞いてもらうようなこともしてくりゃあせんじゃないかと。

それから、今の防災関係にしても、その防災の避難所の設置であって現状に合わんようなところでも、一向にその見直しの事案ということも議会としてね、考えてくれんのかというような不満の声がやっぱり出ますよ。

だから、どこに行くかということを狭く考えるんじゃないしに、できるだけ広く地域の皆さんの要望なり声なりが反映できるような管内視察にすべきである。そういうふうを考えれば1日に何かもう窮屈に押し込めて終わるということをしないで、幅を持って管内視察をしたらどうじゃろうかと私は思うんよ。

○**西村委員長** いろいろ御意見もあるかと思いますが、改めて事務局から管内視察につきましての説明をお願いしたいと思います。

局長どうぞ。

○**田中議会事務局長** 管内視察につきましては、先ほど委員長からも説明ありましたように、改選年と、中間人事年の2年に1回行われておるところでございます。

実施候補日でございますけども、先ほど事務局からお配りしましたカレンダーのとおり、議長、副議長のスケジュール、その他の会議等についても勘案しまして、決算特別委員会の前にもし実施するというのであれば、先ほど委員長も申し上げられました10月10日があいておるんじゃないかということでございます。

仮に、決算特別委員会の終了後ということですと、これも先ほど委員長が申し上げられましたが、11月15日が候補日になろうかということでございます。前例で申し上げますと、視察に関しましては大体1日でもって、視察の場所等は委員会の中で諮っていただいて、その1日の日程の中で回っておるという状況ではございます。

○**西村委員長** ありがとうございます。改めて、局長からの説明のとおり管内視察を実施する場合は、一応委員の皆さんの日程を調整してまいりたいということと、それから今も言われました都合ということになれば、2年に1回、1日限りの管内視察ということで、従来どおりから決まっていますので、10月10日を第1候補あるいは、あす行われます生活環境委員会で11月15日となれば先ほどから申し上げますように、合同でということになれば、双方が合う日にちで日程を決めたいと思います。これについてもし御意見がありましたら御発言をお願いします。

児玉委員。

○**児玉委員** 先ほど小田上委員も11月15日と言いましたけども、私も11月15日がいいと思います。10月10日は決算特別委員会の前ですので、かなり忙しいと思います。先ほど山本委

員がおっしゃいましたけども、もっとたくさん見た方がいいんじゃないかということですが、これは管内視察で毎回恒例のもので、また山本委員がおっしゃるようなことは議会のほうで考えて市民の意見を聞けばということをやったらいいと思います。

○**西村委員長** それでは、管内視察等につきましては、皆さんと今、御協議しまして11月15日という声が大きいです、これについてまず委員会としてお諮りをし、よろしいようでしたらこの日程で総務文教委員会の意見として決めたいと思いますが、この件につきましては、日程調整としてはいかがでしょうか。

寺岡委員。

○**寺岡委員** 済みません。先ほど説明の中で生活環境との調整もしていくということですので、あくまで今の総務文教委員会からの希望ということだと思います。ですので、そのあたりの細かなことは、両委員長のほうで調整をしていただいて、総務文教委員会としての意見を伝えていただければと思います。事務局長フォローよろしくお願いします。

○**西村委員長** 改めてお諮りいたします。それでは今、寺岡委員が言いましたように、あす開かれます生活環境委員会と合わせて日程が既に先ほどの局長の説明にありますとおり、10月10日、11月15日があいとるということですので、それで合わせて最終的には正副委員長で生活環境委員会と協議・調整して決めさせていただければと思いますが、それで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**西村委員長** 御異議なしということで、そのように決定をさせていただきます。

それから、引き続きまして、管内視察の希望地の調整なんです、先ほど日程の調整は正副委員長でありましたが、希望地の行き先が委員の皆さんにそれぞれございましたら9月27日の金曜日までに総務文教委員会の正副委員長までにお伝えいただきたいと思います。

それでは、ただいま先ほども児玉委員、小田上委員からも言われましたそういう御意見も含めて行程日程等も検討し、また生活環境委員会とも視察先の決定を協議・調整いたしますので、先ほど申しましたように正副委員長に一任を願い、またこれに御異議がないということでこのように決定をさせていただきます。

それでは、引き続きまして、日程第12先進地事例調査研究についてを議題といたします。まずは事務局から説明をお願いいたします。

局長

○**田中議会事務局長** それでは先進地事例調査研究について説明いたします。過去の例では、多くが11月中に実施されていることが多かったようです。なお、去年は1泊2日で実施されておられます。

先ほどお配りしました資料の日程調整用カレンダーの表をごらんいただきたいと思います。議長、副議長のスケジュール、その他会議等を勘案しまして年内で実施可能な日というのを考えてまいりますと、例年どおり12月定例会に入ります前の11月中の調整になろうかと思えます。カレンダー見てまいりますと、11月7日から11月8日でありますとか、11月12日から11月13日こういったあたりですね、このあたりが現時点での候補日になろうかと思えます。

以上でございます。

○**児玉委員** 今、局長が話されたのは1泊ということですか。いつも2泊で行くのには今は1泊の予定を話されたんでどうなんかなと思ひまして。

○**西村委員長** 局長。

○**田中議会事務局長** 失礼しました。少し説明が不足しておりました。一昨年までは2泊3日ということでした。今回、2泊3日ということで見ますとですね、実施できるところが10月の決算特別委員会終わった後でございますけども、10月29日から10月31日の間。月曜日を外しておりますのが、土日の間に何か事故等あったときに、先方との連絡調整がつきにくいということで、月曜日は外した形で候補日を考えておりますが、29日から31日くらいしか今のところ見当たらないということで、先ほどのような説明とさせていただきます。

以上でございます。

○**西村委員長** それでは今回は2泊3日ということで、進めてよろしいですよ。それでは、改めて今、局長が説明しましたが、これについて皆さんの御意見をいただきたいと思ひます。

寺岡委員。

○**寺岡委員** 済みません。この日程調整用のカレンダーをつくっていただいたんですけど、例えば11月6日の議長会、これ理事会ですか、臨時総会ですか。臨時会ですか。理事会じゃなくて臨時総会ですか。そしたらこれは正副議長がいかにかいけいけません。理事会だったら多分議長だけでいいんですよ。議長だけでいいんですか。総務文教委員会は関係ないので外してもいいわけですよ。

商工会議所は総務文教委員長も出ないといけんわけですよ。市町事務組合で議員が関係しておるところは誰が関係して出席しないといけんのかっていうのがわかりにくかったりするんで、そのあたり総務文教委員会に関係するところや副議長は委員ですから、私に関係してるのはどこなのかわからないと何とも言えないですけど。

○**西村委員長** 局長。

○**田中議会事務局長** 失礼いたしました。補足させていただきます。まず、先ほど申し上げました11月6日の全国市議会議長会の理事会ですね。これは議長が出席なんですけども、仮に議長に事故があった場合、副議長が出席ということも考えられますので、このカレンダーに入れさせていただきます。11月18日の市町事務組合、こちらも同様でございます。

あとは、11月14日のこちらもまだ商工会議所からは正式な文書通知はいただけていないのですけれども、事前に連絡いただけておまして、ここで日程を確保していただきたいという旨、連絡受けておりますので、カレンダーに予定を入れさせていただきます。

以上です。

○**西村委員長** それでは日程調整をしていきたいと思ひますが、こちらも閉会中での調整実施となっております。まずは、委員の皆様にお諮りをしたいのは、管内視察等の議員の派

遣承認とあわせて先進地事例調査研究を実施するために議長に対して委員派遣承認を要求したいと思いますが御異議ございませんか。

山本委員。

○山本委員 私は先進地事例調査については欠席します。なぜかといえば政務活動費が、年間21万6,000円支給されておりまして、この範囲内で勉強したいところがあれば、勉強にも行けるし、その都度購入したいものがあれば購入もできるということですから、大いにこれを活用して、わざわざ先進地での事例調査でというようなことで、議員がぞろぞろ行くことはないと思っております。どうしても百聞は一見にしかずということもありますから、調査してみようということなら事務局なりから補填してから調査してもらえばいいし、今は情報収集はタブレットも使えばあるでしょ。だからそういう利器に公費を出して年間200何十万円もやっとならぬですから、これ以上は先進地事例調査をする必要はないと思っている。そのため、私は欠席します。

○西村委員長 他に。

議長。

○細川議長 先進地事例調査研究についてでございますが、今、委員の方から意義についての疑問の声もあったようでございますが、そもそも個人で行く調査ではございません。これは委員会としてテーマを決めて大竹市にとって今後必要になるであろう課題解決に向けて参考になる先進地を委員会として調査研究に行こうということでございますので、実際に行かれた方々からは委員会として情報を共有することによってそれが次の施策提案にもつながるケースも出ているという体験もしっかりと積み上げていくと思っております。

また、1人で行くよりもいろんな方の意見も聞きながらそれも共有できるという強みもあると思っておりますので、そのためにしっかりと予算をとらせていただいておりますので、ぜひ一緒に行かれて、それで委員会として行ったことの意義を、また共有していただければありがたいと思っておりますので、それぞれいろいろな思いを抱えていらっしゃると思っておりますが、ぜひ行っていただけるようお願いいたします。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 確認だけさせてください。昨年の先進地事例調査研究の場合は、タブレット等の関係で予算的に1泊ということだったんですが、今回は2泊しても予算的には問題ないということですね。それだけ確認して。お願いします。

○西村委員長 局長。

○田中議会事務局長 予算の上では2泊3日を想定した旅費に基づく計上がされております。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

副委員長。

○山崎委員 これ質疑ではなくて提案なんですけども、日程等についても行き先についても、一応、正副委員長に一任させていただいてですね、その辺のところは相手もあることですし、調整していくということでの一任をいただいております。また途中で皆さんに報告しながらやっていくということにして進んだらどうでしょうか。都合の悪いときにはまたそれ

なりの話をしてもらおうということではいかがでしょうか。

○西村委員長 それでは、現時点で副委員長がただいま申しましたように、日程調整が難しい状況の中、正副委員長で再調整をし、別の機会に日程案等について委員の皆様にお諮りさせていただこうと思います。

これについて御一任いただけるでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしということでこのように決定いたします。

また、行き先については、先ほど申しましたような調整の中で進めてまいりたいと思います。

なお、相手もあることですし、その中で日程調整を正副委員長に一任していただくことになりましたが、委員の皆様には希望のテーマ、行き先等がありましたら、伺っておきたいと思いますが、この点についていかがでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 済みません。確認なんですけど、この場で何をどこまで決めるのかっていうのを明確にさせていただいてないので何とも言いづらいんですが、日程にしても、行き先にしても正副委員長に調整を一任するというようになって、委員さんそれぞれ意見あると思うんで、その意見はまた個別に伝えればいいのか、それを伝えるとしたらいつまでなのかっていうところでいいのか。この場でどこに行きたいというのを言わないといけないのか、そのあたりがわからないんですけど。

○西村委員長 ただいま小田上委員から言われましたように、この場で今すぐに日程、あるいはまた行き先等がわかりづらいとか決めがたいということがありますので、先ほど申し上げましたように、希望がありましたら、定例会最終日の9月27日金曜日を期限として、改めて正副委員長にお伝えしたいと思います。もしなければ、先ほど山崎副委員長が言われましたように、正副委員長で総務文教委員会として調整をしていく。

くどいようですが、先方に調整をして先方の都合に合わせた形で、変わればまた皆さんに御連絡をさせていただきます。

以上でよろしいでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 済みません。いつ視察に行くかっていう日程はわかりました。先進地事例調査研究で、希望地の提案の締めは今初めて聞いたので、それは9月27日の管内視察の希望と同じ締めでいいということですね。わかりました。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようでしたら、管内視察並びに先進地事例調査研究につきましては、先ほどから申し上げましたとおり、正副委員長のほうで改めて調整します。管内視察については、生活環境委員会と協議・調整をし、また、委員の皆様には希望がありましたら9月27日までに私、あるいは山崎副委員長のほうに申し上げていただきたいということを決定させていただきます。



(元. 9.19)

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、総務文教委員会を閉会とさせていただきます。

11時55分 閉会